

学振助一第877号  
平成31年3月1日

関係各研究機関代表者 殿

独立行政法人日本学術振興会  
理事長 里見 進



(印影印刷)

平成31年度（2019年度）科学研究費助成事業（研究活動スタート支援）の  
公募について（通知）

このことについて、「平成31年度（2019年度）科学研究費助成事業－科研費－公募要領（研究活動スタート支援）」（以下、「公募要領」という。）により公募します。

ついては、貴職から関係者に周知するとともに、貴研究機関において、応募者がいる場合には、公募要領「V 研究機関の方へ」の内容に従い、応募に係る手続等必要な事務を行ってください。

なお、本公募は、審査のための準備を早期に進め、できるだけ早く研究を開始できるようするため、平成31年度（2019年度）予算成立前に始めるものです。したがって、予算の状況によっては、今後、措置する財源、内容等に変更があり得ることをあらかじめ御承知おきください。

また、下記の点についても御留意ください。

記

・公募要領は次のホームページからダウンロードしてください。

日本学術振興会科学研究費助成事業ホームページ

URL:<https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>

・今回初めて平成31年度（2019年度）科研費に応募する研究機関は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく「取組状況に係るチェックリスト」の両者を、平成31年4月17日（水）までに府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を使用して提出してください。両チェックリストの提出がない場合には、当該研究機関に所属する研究者の応募が認められませんので、御留意願います。

・科研費電子申請システムは、3月29日（金）の利用開始を予定しています。なお、応募者がe-RadのID・パスワードを取得した時期等により科研費電子申請システムの利用開

始日が異なりますので、公募要領別冊「応募書類の様式・記入要領」の「Web 入力開始スケジュール」を確認してください。

- ・今回の公募要領における前年度からの主な変更点及び平成31年度（2019年度）に予定している制度改善事項は別紙のとおりですので、貴職から関係者に周知してください。

以上

(本件担当)

独立行政法人日本学術振興会

研究事業部 研究助成第一課 総務企画係

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3-1 麹町ビジネスセンター

TEL 03-3263-0976, 0980, 1041

## <平成31年度における主な変更点>

- (1) 研究活動スタート支援については、平成31年度から基金化することを予定しています。
- (2) 科研費の研究計画調書について、「研究業績」欄を「応募者の研究遂行能力及び研究環境」欄に変更する等、様式の見直しを行いました。  
研究計画調書の作成に当たっては、公募要領別冊「応募書類の様式・記入要領」を十分確認してください。
- (3) 審査の際に審査委員が、researchmap 及び科学研究費助成事業データベース（KAKEN）の掲載情報を必要に応じて参考することとしました。
- (4) 科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものであるため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されることを明記しました。
- (5) 研究者が遵守すべき行動規範について明記とともに、研究代表者が、研究遂行上配慮すべき事項について内容を理解し確認する必要があることを明記しました。
- (6) 近年の科研費の応募件数の増加に関して、科研費制度の趣旨、目的の研究機関内での改めての共有について、研究機関の留意事項として明記しました。

科研費は、研究者の自由な発想に基づく独創的・先駆的な研究を支援するものです。

応募研究課題の審査に当たっては、研究者コミュニティ自らが選ぶ研究者が、個々の研究の学術的価値を相互に評価・審査し合うピアレビュー（Peer Review）のシステムを採っており、毎年7,000名以上の研究者の協力により支えられています（（参考1）審査等「1 科研費の審査について」参照）。

科研費の審査においては、平成30年度助成から新たな審査方式を導入するなどの改善を図る一方で、近年、科研費のニーズの高まりを受けて応募件数が10万件を超えており、応募件数の増加に伴って、審査委員として御協力いただいている研究者の審査負担も増加しています。今後、仮に審査負担が更に増加して研究者への負担が過度になってしまふと、研究者の教育研究への影響や審査の質の低下も懸念されます。また、応募件数の増加については、昨今、一部研究機関において、科研費への応募を組織の目標としていることもその一因になっていると考えられます。本来、科研費の応募は研究者の発意に基づいて行われるものであり、各研究機関において科研費に応募させることを目的化するようなことは望ましくありません。

各研究機関におかれでは、科研費制度の趣旨、目的を研究機関内で改めて共有してください。

## **<平成31年度に予定している制度改善事項>**

- (1) 優秀な若手研究者等が、海外渡航によって科研費による研究の継続を断念することができないよう、育児休業等と同様に、海外渡航時における科研費の中止・再開制度を平成31年度助成から導入し、海外での研鑽を積み挑戦する機会の創出を促進します。
- (2) 従前より、研究終了後に作成し、科学研究費助成事業データベース（KAKEN）において公表している「研究成果報告書」の様式を見直して、研究成果の学術的意義や社会的意義をわかりやすく説明した内容を新たに含めることとし、国民が科研費においてどのような研究成果が生まれたかを容易に知ることができます。
- (3) 従前より、科学研究費助成事業データベース（KAKEN）において、交付内定後に採択研究課題名や配分予定額を公表していましたが、新たに、交付決定後速やかに「研究の概要」についても公表し、研究開始時において、国民が科研費においてどのような研究が行われるか知ることができます。